(4) 土地のつくりと変化

土地のつくりと変化について，土地やその中に含まれる物に着目して，土地のつくりやでき方を多面的に調べる活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。

(ｱ) 土地は，礫，砂，泥，火山灰などからできており，層をつくって広がっているものがあること。また，層には化石が含まれているものがあること。

(ｲ) 地層は，流れる水の働きや火山の噴火によってできること。

(ｳ) 土地は，火山の噴火や地震によって変化すること。

イ　土地のつくりと変化について追究する中で，土地のつくりやでき方について，より妥当な考えをつくりだし，表現すること。

(5) 月と太陽

月の形の見え方について，月と太陽の位置に着目して，それらの位置関係を多面的に調べる活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。

(ｱ) 月の輝いている側に太陽があること。また，月の形の見え方は，太陽と月との位置関係によって変わること。

イ　月の形の見え方について追究する中で，月の位置や形と太陽の位置との関係について，より妥当な考えをつくりだし，表現すること。

3　内容の取扱い

(1) 内容の「A物質・エネルギー」の指導に当たっては，２種類以上のものづくりを行うものとする。

(2) 内容の「A物質・エネルギー」の(4)のアの(ｱ)については，電気をつくりだす道具として，手回し発電機，光電池などを扱うものとする。

(3) 内容の「B生命・地球」の(1)については，次のとおり取り扱うものとする。



ア　アの(ｳ)については，心臓の拍動と脈拍とが関係することにも触れること。

イ　アの(ｴ)については，主な臓器として，肺，胃，小腸，大腸，肝臓，腎臓，心臓を扱うこと。

(4) 内容の「B生命・地球」の(3)については，次のとおり取り扱うものとする。

ア　アの(ｱ)については，水が循環していることにも触れること。

イ　アの(ｲ)については，水中の小さな生物を観察し，それらが魚などの食べ物になっていることに触れること。

(5) 内容の「B生命・地球」の(4)については，次のとおり取り扱うものとする。

ア　アの(ｲ)については，流れる水の働きでできた岩石として礫岩，砂岩，泥岩を扱うこと。

イ　アの(ｳ)については，自然災害についても触れること。

(6) 内容の「B生命・地球」の(5)のアの(ｱ)については，地球から見た太陽と月との位置関係で扱うものとする。

第３　指導計画の作成と内容の取扱い

１　指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際，理科の学習過程の特質を踏まえ，理科の見方・考え方を働かせ，見通しをもって観察，実験を行うことなどの，問題を科学的に解決しようとする学習活動の充実を図ること。

(2) 各学年で育成を目指す思考力，判断力，表現力等については，該当学年において育成することを目指す力のうち，主なものを示したものであり，実際の指導に当たっては，他の学年で掲げている力の育成についても十分に配慮すること。

(3) 障害のある児童などについては，学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的，組織的に行うこと。